

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業計画(案)について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「261,234千円」

内訳：推奨事業メニュー分 99,160千円





低所得世帯支援及び給付金・定額減税一体支援枠分 162,074千円



【推奨事業メニュー分】

(単位:千円)

総事業費		財源内訳	
99,160	国	交付限度額	97,259
補助対象事業費	県	交付限度額	0
99,160	町	一般財源	1,901

(1) 推奨事業メニュー分 [計 6事業 : 99,160千円]

No.	SDGs	事業名	事業の概要	事業費(千円)	担当課
①		令和6年度 エネルギー価格等の高騰に直面する社会 生活サポート事業者支援事業	エネルギーや物価高騰の影響を受けている医療機関及び幼児教育・保育事業所の負担を軽減し、地域医療及び幼児教育・保育環境の 安定的な運営の支援を行うため、エネルギー等価格高騰分を支援金として支給するもの。 病院1か月当たり100千円、診療所1か月当たり40千円を6か月分支給する。 私立幼稚園事業者1か月当たり60千円、私立保育所1か月当たり40千円、小規模保育事業所1か月当たり20千円を6か月分支給するもの。 ・病院100千円×6か月×2病院=1,200千円 ・診療所40千円×6か月×29診療所(医科16・歯科13)=6,960千円 合計8,160千円 ・幼稚園60千円×6か月×3事業者=1,080千円 ・保育所40千円×6か月×2施設=480千円 小規模保育事業所20千円×6か月×6施設=720千円 合計2,280千円	10,440	健康推進課 子ども家庭課
②		令和6年度 エネルギー・物価高騰等に直面する乳幼児 保育世帯への給付金事業	エネルギーや食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、乳幼児を保育する世帯の生活を支援するため、給付金を支給するもの。 0歳児から6歳児までの未就学児がいる世帯へ20千円を支給する。 (1)1,200世帯×20千円=24,000千円、(2)消耗品費一式80千円、(3)印刷製本費一式83千円 (4)通信運搬費(110円×1,200世帯)+(110円×1,200世帯)=264千円、 (5)振込手数料(110円×1,200世帯)+(660円×30件)=152千円	24,579	子ども家庭課
③		令和6年度 エネルギー・物価高騰等に直面する高校生 世帯への給付金事業	エネルギーや食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、高校生世代(H18.4.2~H21.4.1生)の子どもがいる世帯の生活を 支援するため、給付金を支給するもの。 高校生世代(H18.4.2~H21.4.1生)の子どもがいる世帯へ15千円を支給する。 (1)1,000世帯×15千円=15,000千円、(2)消耗品費一式80千円、(3)印刷製本費一式58千円 (4)通信運搬費(110円×1,000世帯)+(110円×1,000世帯)=220千円、 (5)振込手数料(110円×1,000世帯)+(660円×30件)=130千円	15,488	子ども家庭課
④		令和6年度 エネルギー・物価高騰等に直面する小中 学生世帯への学校給食費負担軽減事業	エネルギーや食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、小中学校に就学する児童生徒の保護者が負担する給食費相当 について、一定期間支援することで、保護者の経済的負担を軽減するもの。 町内外の小中学校へ就学する児童生徒2,651人(町内2,546人+町外105人)の給食費2回分を無償化する。 (1)減免 小学校1,662人×給食費5,130円×2回分=17,052,120円 中学校 847人×給食費6,120円×1回分= 5,183,640円、847人×給食費4,420円×1回分= 3,743,740円 合計25,979,500円 ≒ 25,980千円 (2)学校給食を受けない児童生徒(食物アレルギー・長期欠席等) 小学校14人×給食費5,130円×2回分=143,640円 中学校23人×給食費6,120円×1回分=140,760円、23人×給食費4,420円×1回分=101,660円 合計386,060円 ≒ 387千円 (3)区域外就学児童生徒等 小学校22人×給食費相当額10,260円=225,720円 中学校83人×給食費相当額10,540円=874,820円 合計1,100,540円 ≒ 1,101千円 (4)物価高騰による賄材料費一式 14,701千円 (5)消耗品費 50千円 (6)通信運搬費(110円×142件×3回)+(110円×8件×1回)=47,740円 ≒ 48千円 (7)振込手数料(110円×142件)+(660円×8件)+(110円×8件)=21,780円 ≒ 22千円	42,289	教育総務課




No.	SDGs	事業名	事業の概要	事業費(千円)	担当課
⑤		令和6年度 エネルギー価格高騰下におけるタクシー事業者支援事業	エネルギーや物価高騰の影響を受けているタクシー事業者の負担を軽減し、地域に不可欠な交通手段の確保と事業継続を図るため、エネルギー価格高騰分を支援金として支給する。 車両運行台数10台以上6か月当り50千円、5台~9台1か月当り40千円、5台未満1か月当り30千円を6か月分支給する。 (1)10台以上保有事業者50千円×6か月×1社=300千円 (2)5台~9台保有事業者40千円×6か月×2社=480千円 (3)5台未満保有事業者30千円×6か月×2社=360千円 合計1,140千円	1,140	まちづくり政策課
⑥		令和6年度 地域公共交通運行体制維持確保支援事業	エネルギーや物価高騰の影響を受け、事業運営に打撃を受けている阿武隈急行(株)の運行体制を維持し、地域の公共交通を確保するために支援するもの。令和6年度阿武隈急行経営安定化支援金(23,720千円)へ充当。 (1)R6(動力費+光熱費)190,402千円 - R1(動力費+光熱費)101,650千円 = 88,752千円(動力費及び光熱費の物価高騰分) (2)88,752千円×1/4×0.23541(柴田町負担割合)=5,224千円	5,224	まちづくり政策課

【低所得世帯支援枠分】

(単位:千円)

総事業費	財源内訳		
162,074	国	交付限度額	155,434
補助対象事業費	県	交付限度額	0
162,074	町	一般財源	6,640

(2) 低所得世帯支援枠分 [計3事業: 162,074千円]

No.	SDGs	事業名	事業の概要	事業費(千円)	担当課
①		令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯)に対して、1世帯あたり30千円の給付金を支給する。 (1)4,200世帯×30千円=126,000千円、(2)消耗品費一式597千円、(3)印刷製本費一式492千円、 (4)通信運搬費1,528千円、(5)振込手数料595千円、(6)システム構築・通知書等封入封緘業務委託料4,283千円	133,495	福祉課
②		子育て世帯への加算給付金事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、令和6年度における住民税非課税世帯に対する給付金の加算給付金として、当該世帯において18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり20千円の給付金を支給する。 (1)600人×20千円=12,000千円、(2)消耗品費一式269千円、(3)印刷製本費一式133千円、 (4)通信運搬費194千円、(5)振込手数料164千円	12,760	子ども家庭課
③		定額減税しきれないと見込まれる方への不足給付金事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活への影響を考慮して、所得税及び住民税から定額減税しきれないと見込まれる方に対し、不足額を給付金として支給する。 (1)9,500千円(950人見込み)、(2)消耗品費一式400千円、(3)印刷製本費一式298千円、 (4)通信運搬費785千円、(5)振込手数料308千円、(6)システム構築・通知書等封入封緘業務委託料3,657千円、 (7)事業従事者(非常勤職員)人件費等871千円	15,819	税務課 福祉課 まちづくり政策課